

平成25年度寒川町庁用封筒デザイン検討委員会報告

1. 検討委員会開催の目的

寒川町自治基本条例の周知や条例に関する取り組みの推進について、各課等へ意見、アイディアの照会を行ったところ、一つの方法として、町封筒における周知啓発というアイディアが出てきた。これを具体的な取り組みとして検討を行うために、寒川町庁用封筒デザイン検討委員会を開催した。

2. 検討内容の概要

- (1) 平成25年8月1日(木) 第1回検討委員会
検討委員会開催にあたっての経過、検討内容についての合意、今後の予定等について
- (2) 平成25年8月28日(水) 第2回検討委員会
封筒による周知内容(案)等 ①
- (3) 平成25年9月27日(金) 第3回検討委員会
封筒による周知内容(案)等 ②
検討委員会における案の決定

3. 検討結果

○各課で購入している封筒には掲載スペースや、予算の都合なども考えられるため、各課で広く使用されている封筒である共通物品封筒についての検討を行った。

○3つの宣言を外し、自治基本条例の周知内容を入れることとした。

○入れる内容については次の内容を検討委員会としての案とした。

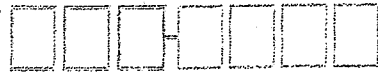
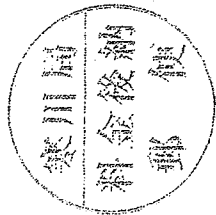
【寒川町自治基本条例】

みんなが主役 みんなで協力

まちづくりを支える みんなのルール

※ 検討にあたっては、限られたスペースの中で、自治基本条例の存在自体を周知する方向とするのか、自治基本条例はどのような内容かを示すのか、また、分かりやすい言葉で伝えるにはどうしたら良いかということ踏まえて検討を行った。掲載する祭のデザイン(枠・体裁・フォント等は協働文化推進課に一任とした)

○掲載する封筒は平成26年度・平成27年度購入分の共通物品封筒とし、以降のデザインについては、再度検討することとした。



優しさと輝きと うるおいのあるまち 湘南さむかわ

寒川町

寒川町自治基本条例

みんなが主役 みんなで協力
まちづくりを支える みんなのルール

〒253-0196 神奈川県高座郡寒川町官山165番地
☎ 0467(74) 1111 (代)